

希望要望項目一覧

平成29年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>■鳥取県中部地震からの復興支援について</p> <p>1月13日（金）には第1回鳥取県中部地震復興会議を開催されるなど、鳥取県中部地震からの復興に向けて、官民の垣根を越えて着実に取り組んでいただいていることに中部選出の県議会議員として改めて感謝を申し上げます。被災のマイナスをプラスに変えていくようこれから様々な取り組みがなされていくことと思いますが、その目的は地域で暮らす1人ひとりの生活をより豊かにし、それを守っていくことだということを忘れないようにしなくてはなりません。</p> <p>住民の小さな声に地域の大きな課題は隠れているとの認識を持って、1人ひとりの思いをしっかりと受け止めていただき、より元気な鳥取県中部になるよう着実に迅速に取り組んでいかれることを改めてお願いいたします。</p>	<p>県や市町、民間団体など官民のさまざまな主体が連携し合いながら、復興に向けた現状、課題、取組の方向性を共有する「鳥取県中部地震復興会議」を設置したところであり、知恵と工夫によって少しでも早く復旧・復興が進むよう、より一層取り組んでいく。</p> <p>まずは何よりも住民の方々の生活再建が必要で、特に迅速、効率的な住宅修繕に向け、町内会、自治会等のまとまった範囲でモデル的に修繕を行う取組を関係団体、市町等とともに進めていく。</p> <p>また、今回の震災をバネにしたまちづくりへとつなげていくため、地域住民による復興に向けた取組や地域防災力強化に対する支援や、高齢者等の身体状況の悪化や孤立化の防止、生活への不安の心理面、健康面のケアを引き続き実施するよう、市町や社会福祉協議会などの関係団体と連携して取り組んでいく。</p> <p>復興に向けたさまざまな課題に対応するため、鳥取県中部地震復興会議に「住宅修繕」、「観光・商工」、「暮らし・地域防災」、「地域活動」、「農林水産」のワーキンググループを設置し、官民が連携した復興を迅速に進め、被災者一人一人の思いを踏まえて、震災前にも増して地域を元気にしていきたい。</p>
<p>■山陰道・北条湯原道路の早期完成について</p> <p>昨年の8月にも要望しましたが、鳥取県中部の発展にとって、高速道路ネットワークと繋がることは不可欠な要件であります。</p> <p>改めて、山陰自動車道北条道路の完成とはわいICから倉吉市内へのアクセス道路（国道179号バイパス）の実現、そして北条湯原道路の自動車専用道路としての全線開通を早期に実現させるようさらに努力していただくことを強く要望します。</p>	<p>北条道路については、今年度内に都市計画決定手続きを完了させる見込みであり、平成29年度の新規事業化について1月25日にも国に対し要望を行った。</p> <p>はわいICから倉吉市内へのアクセス道路については、湯梨浜町が進めるまちづくり計画との整合を図る必要があることから、事業の可能性について町と連携しながら検討を進めていく。</p> <p>今後も引き続き、国に対し予算の重点配分を働きかけるとともに、当初予算による対応を検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域高規格道路整備事業（一般国道313号（倉吉関金道路）） 385,000千円 ・地域高規格道路整備事業（一般国道313号（倉吉道路）） 100,000千円 ・地域高規格道路整備事業（一般国道313号（北条JCT）） 60,000千円
<p>■北条用水の改修について</p> <p>昨年5月に会派要望で取り上げた後、関係市町との調整などいろいろと動いていただき、おおよその方向性は見えてきたと聞いておりますが、さらに調整を進めていただき、地元負担の軽減と早期着工について改めてよろしく申し上げます。</p>	<p>国事業の新規採択に向け、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県営農地防災事業調査（北条用水） 29,000千円
<p>■医療的ケアが必要な障がい児への支援の充実について</p> <p>平成27年10月に要望した医療的ケアが必要な障がい児の通学支援の充実については、市町村への交付金の単</p>	<p>医療的ケアが必要な障がい児者に対する支援については、当事者や家族、関係団体及び関係機関からのニーズを基に、地域生活に必要なサービスの提供等について、今後検討する。</p> <p>併せて、日本財団との共同プロジェクトにおいて「難病の子どもと家族の地域生活支援」をテーマ</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>価の見直しなど前向きに対応いただきました。</p> <p>しかしながら、民間事業者が市町村から事業を請け負っている中部の場合、事業者が受け取る対価はまだ十分とは言えない状況にあります。</p> <p>医療的ケアが必要な障がい者児への通学支援について、様々な状況を勘案し持続可能な制度になるよう改めて検討をお願いいたします。</p> <p>また、この間 教育委員会や福祉保健部ともいろいろと話をしてきましたが、医療的ケアの必要な障がい者児への支援は、通学等の移動支援だけでなくその他のことについても、利用者のニーズを踏まえた支援に繋がっていないような現状があるようです。</p> <p>「鳥取県肢体不自由児協会・鳥取県肢体不自由児者父母の会連合会」から取り上げられているそれらの要望についても、しっかり検討されることを要望します。</p>	<p>に、支援体制づくり、地域生活を支えるための人材育成、拠点整備に取り組んでいるところであり、今後も引き続き医療的ケアが必要な障がい児者の支援の充実を図る。</p> <p>また、「鳥取県肢体不自由児協会・鳥取県肢体不自由児者父母の会連合会」からあった要望についても、各種サービスの向上に向けて、事業者への働きかけや事業所職員向けの研修等を通じて充実を図る。</p> <p>市町村等が行う障がい児の通学支援について、平成28年度に単価の見直しを行ったところであるが、今後も、社会情勢や事業者の意見等を聞きながら、引き続き検討していく。</p> <p>・特別支援学校児童生徒通学等支援事業 39,613千円</p>
<p>■倉吉市のフィギュアミュージアム事業に関わる支援について</p> <p>これまでに3度 会派要望で取り上げさせていただきましたが、平成29年度には事業者が建物の改修に取り掛かる予定だと聞いており、いよいよ事業が目に見えるものとなってきます。</p> <p>アニメツーリズム、インバウンド等、鳥取県中部の観光の目玉となりうるこの事業に対して、地震からの復興のプラスの牽引力として、直接・間接あらゆる支援を検討いただくことをお願いします。</p>	<p>円形劇場フィギュアミュージアム構想は、地方創生のひとつのモデルであり、地元倉吉市の応援が重要である。県としても倉吉市の考えをよく聞きながら可能な支援を検討したい。</p> <p>・まんが王国発ソフトパワー事業(まんが王国活動支援補助金) 39,000千円</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>■各種団体からの要望の実現について</p> <p>●鳥取県精神障害者家族会連合会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障がいのある人並びにその家族に対する正しい理解を深めるための対策を強化してください。 ・教育現場におけるこころの健康問題の実施把握と問題解決のための教職員への研修を強化してください。 ・精神障がいのある人が安心して地域で暮らせる体制を整備してください。 ・就労継続支援A型及びB型事業所等の利用者の実態把握をし、精神障がいのある人の障がい特性に配慮した就労支援を強化してください。 ・精神障がい者相談員制度の県独自実施をお願いします。 ・精神障がいの当事者グループの育成支援をお願いします。 ・精神障がい者の医療費助成について、県独自事業として実施ください。また、単独実施している市町村への助成、未実施の市町村への実施促進をお願いします。 ・鳥取県ハイヤー・タクシー協会へ精神障がい者の料金割引制度について要望したところ実現は難しいとの回答でしたが、是非とも実現について県として対策の検討をお願いします。 	<p>○「あいサポート運動」や県独自の研修会・講演会などにより、精神障がいに対する正しい理解を促進している。また、依存症、てんかん、高次脳機能障害などの種別ごとの取組も行っており、今後もこうした取組を継続することを当初予算で検討している。また、関係団体等の意見を伺いながら更なる取組について検討していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいサポート推進事業 12,407千円 ・アルコール健康障害対策事業（啓発フォーラム） 4,025千円 ・アルコール・薬物等依存症支援対策事業（アディクションフォーラム開催支援） 500千円 ・てんかん対策推進事業（てんかんのある方の支援者等研修事業） 700千円 ・地域生活支援事業（高次脳機能障がい支援普及事業） 7,088千円 <p>○職員が自己の健康状態を把握できるよう、定期的にストレスチェックを実施し、希望者に対しては医師の面接指導を受けさせることとしている。</p> <p>また、管理職に対しては、メンタルヘルス研修会等を通じて、心の健康を損ねない職場づくりの大切さやノウハウ等について情報提供を行う。</p> <p>○精神障がいのある方が地域で安心して暮らせるよう、鳥取県精神障害者家族会連合会をはじめとする当事者等の団体や関係機関等からご意見をお聞きするなどして、引続き必要な施策を検討したい。</p> <p>○就労系障害福祉サービス事業所は、利用者の障がいの特性や程度、意向等を踏まえて就労支援を行うものであり、精神障がいがある方についてもその特性に配慮した就労支援になっているものと考えているため、就労継続支援A型及びB型事業所等の実態調査を行うことは考えていない。</p> <p>○身体障害者相談員や知的障害者相談員は法律により制度化されていること等から、精神障がい者相談員の法定化について国への要望を行っており、引き続き、国に対して働きかけたい。</p> <p>○精神障がい者等によるピアサポート・研修会等開催支援事業において、精神障がい者の当事者グループ等が実施する研修会やピアサポート（※）に対して補助を行うなど当事者グループの育成支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援事業（障がい者社会参加推進事業（精神障がい者等によるピアサポート・研修会等開催支援事業）） 1,000千円 <p>（※）同じ障がいを持った者同士が、お互いの悩みを共有したり情報交換を実施する。</p>

要望項目	左 に対する 対応方針等
	<p>○障がい者に係る特別医療費助成については、「重度障がい」の方の健康の保持及び生活の安定を支援するため制度化しており、精神障がい者患者においては、精神障害者保健福祉手帳1級所持者に対し、従来から医療費の助成を行っており、今後も引き続き助成を行うことを当初予算で検討している。</p> <p>また、市町村が独自で実施している医療費助成制度は、市町村が地域の実情に応じてその内容を検討され実施されているものであることから、県から実施市町村に対する助成や未実施市町村への実施促進を行うことは考えていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別医療費助成事業費 1, 665, 836千円 <p>○県内の各タクシー会社では、身体障害者手帳等をお持ちの方については、乗車料金の10%を割引しており、さらに多くの市町村では、身体障害者手帳等を有する一定の障がい者について、タクシーの乗車料金を助成する制度がある。双方の制度ではUDタクシーも対象となっているが、今後のあり方について、市町村と検討したい。</p> <p>なお、UDタクシーの周知を図るための情報発信について当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインタクシー導入推進事業 1, 700千円
<p>●鳥取県腎友会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・透析患者への鳥取県特別医療費助成事業について平成29年度以降も現行制度の維持を要望します。 ・透析患者が安心して透析が受けられるよう透析に関する専門性の高い医師及びスタッフの育成をお願いします。 <p>透析患者の通院にかかる費用の援助をお願いします。</p> <p>要介護透析患者への医療・福祉サービスの拡充をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・慢性腎臓病についての啓発・広報活動を一層強化し、腎疾患対策を国民的取り組みとすることで、これ以上腎臓病患者を増やさないようにしてください。 ・災害時の透析医療の確保と移動体制の整備をお願いします。 ・腎臓移植は慢性腎不全の唯一の根治的な治療法ですが、国内での献腎移植はまだまだ少ないという現状なので、臓器移植の普及推進のための施策を進めてください。 	<p>○障がい者に係る特別医療費助成については、「重度障がい」の方の健康の保持及び生活の安定を支援するため制度化しており、透析患者においては、身体障害者手帳1級所持者に対し、従来から医療費の助成を行っており、今後も引き続き助成を行うことを当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別医療費助成事業費 1, 665, 836千円 <p>○医学生や看護学生への奨学金や修学資金の貸与、医学生を対象とした地域医療の研修会の開催、看護職員が働き続けられる環境の整備への支援等の総合的な医師・看護師確保策を講じ、県内で勤務する医師・看護師の確保に引き続き努める。</p> <p>また、診療報酬の見直し等により腎臓内科などの特定の診療科に医師を誘導する措置を充実するようこれまで国に要望しているところであり、今後も引き続き要望していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県地域医療支援センター運営事業 13, 961千円 ・医師確保奨学金貸付事業 258, 930千円 ・看護職員等修学資金貸付事業（看護職員修学資金・奨学金貸付金） 620, 715千円 <p>通院交通費については、透析患者等身体障害者手帳をお持ちの方に対するタクシー割引制度があるほか、市町村によっては移動機会の確保のためのタクシー料金助成制度が行われているので、これらを活用していただきたい。</p> <p>要介護透析患者への地域支援サービスについては、関係団体の意見を聞きながら、必要な支援策等について検討したい。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
	<p>○鳥取県健康対策協議会でリーフレット（医療機関編・一般編）を作成し、関係機関等に配布、活用を図り、医療機関や保健指導従事者を対象とした研修会や鳥取県腎友会との協働による県民健康講座を開催し、世界腎臓デーに併せ県政だより等で慢性腎臓病について啓発を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病検診等精度管理委託事業 22, 715千円 ・慢性腎臓病（CKD）予防対策事業 629千円 <p>○災害時でも透析医療が継続されるよう、透析医療に特化した災害医療コーディネーターを平成26年度から設置（全県担当1名、各圏域担当各1名の計4名）しており、各圏域の医療機関では保健所を中心に、災害時の受入調整等の体制整備をしている。</p> <p>さらに、平成27年4月に「災害時における透析医療の活動指針」を透析医療機関に提示して、災害時の患者家族への的確な医療情報の提供、医療機関への搬送ルートの確保など、医療提供体制の確保に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害医療対策推進費 9, 092千円 <p>○このたびの1月23日の智頭町を中心とした大雪の際、ご自宅から医療機関への交通手段が閉ざされた方、高速バス及び特急車内（大原駅）で立往生された方の計10名に対して、医療機関、町、消防等と連絡調整等を行い、鳥取及び岡山県内の医療機関に、渋滞の中、救急搬送等を行い、透析治療を継続した。</p> <p>○平成28年9月には、心停止下提供により県内患者2名同時に腎臓移植が行われ、本県での移植事例は13例に増えている。</p> <p>臓器移植は、県民の理解と支援があつて成り立つ制度であることから、今後も引き続き（財）鳥取県臓器バンクと連携・支援等を実施しながら、臓器提供や移植への理解にかかる普及啓発を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移植医療推進事業 16, 667千円
<p>●えねみら・とっとり（エネルギーの未来を考える会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UPZ内の希望者に安定ヨウ素剤の事前配布が実現できるよう予算化をお願いします。 ・鳥取県のエネルギー需給やエネルギーの地産地消による地域経済効果、核廃棄物処理等、大局的な視野でエネルギー・原子力政策に関する客観的な判断を、県が主体的に行い戦略的に地域エネルギーの活用を行うよう「戦略の作成」と、作成のための地域の主体や専門家が参加する検討会議の設置を望みます。 ・誰もが、自宅・職場・教育の場等において、省エネと適正な創エネルギー事業を能動的に実践することをサポートする「地域エネルギー事務所」の設立に向けた予備調 	<p>○UPZの住民に配布する安定ヨウ素剤については、公民館等の一時集結所、小・中・高等学校や福祉入所施設等に備蓄し、服用できる体制を整備している。</p> <p>なお、事前配布については、地元（境港市、米子市）の意向を確認しながら検討しているところである。</p> <p>○平成28年3月に「第2期とっとり環境イニシアティブプラン」を策定し、低炭素社会の実現に向けた、本県のエネルギー需給等に関する具体的な目標や推進する施策等を示しているところである。</p> <p>○NPO法人ECOフューチャーとつとりを「鳥取県地球温暖化防止活動推進センター」に指定し、県民による省エネ等の環境活動の普及や活動を推進するための人材育成等の事業を実施しているところであり、引き続き、当初予算による対応を検討中である。</p> <p>また、エネルギーの地産地消を推進するため、家庭や地域による再生可能エネルギー導入の取組への支援の継続について、当初予算による対応を検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境実践推進事業 10, 747千円

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>査の実施と検討会の開催を求めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーシフト加速化事業 58,660千円 ・地域エネルギー設備導入推進事業 77,717千円 ・地域エネルギー資源活用支援事業 34,000千円 ・地域エネルギー社会推進事業 13,560千円
<p>●公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エリア内のテレビで放映される全てのニュースに字幕と手話言語を挿入してください。 ・地域の防災無線をリアルタイムで視覚的にわかるようにしてください。 	<p>一部の市町村では、市町村防災行政無線戸別受信機（文字表示機能付き）を配布しているところもある。市町村との意見交換会等の機会を捉えて、引き続き市町村に働きかけていく。</p> <p>また、市町村防災行政無線で放送される避難勧告や津波警報、土砂災害警戒情報などの緊急情報は、あんしんトリピーメールでも配信されるほか、Lアラートを通じてテレビのデータ放送でも提供されることから、その活用について県民に対して引き続き呼びかけていきたい。</p> <p>国では、障害者基本計画の中で、字幕放送（CM番組を含む。）、解説放送、手話放送等の普及を通じた障がい者の円滑な放送の利用を図るとし、NHK総合及び在京キー5局の放送番組の放送時間に占める字幕放送の時間の割合について、平成29年度までに100%にする目標を掲げている。NHKや民放のテレビニュースに字幕及び手話通訳を挿入することを推進するよう、国に対して要望していきたい。</p>
<p>●特定非営利活動法人グリーンツーリズムもちがせ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古民家を活用して用瀬地域の活性化に取り組んでおり、段階的に進めている施設の整備について県の支援をお願いします。 	<p>中山間地の活性化に向けて地域が一丸となって行う取組については、日本財団との連携プロジェクトも活用しながら地元市町村と連携して支援を行っていく</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなで取り組む中山間地域活性化総合支援事業 53,546千円
<p>●社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「わが町支え愛マップ推進事業」と「日常生活自立支援事業」について、十分な財源を確保し、引き続き支援されることをお願いします。 	<p>鳥取県中部地震を踏まえて、共助による住民相互の避難支援の重要性が改めて認識され、住民の防災意識が高まっていることから、市町村社協を核とし、支え愛マップの手法を活用した住民主体の災害時の防災体制の強化を図ることを当初予算で検討している。</p> <p>また、認知症高齢者、知的・精神障がい者など判断能力が十分でない方などが、地域で安心して日常生活が送れるよう、日常生活自立支援事業を全市町村社協で実施する体制を構築するための財源確保について、当初予算で検討している。</p> <p>なお、事業実施主体が安定した事業運営を行うことができる必要な財源を確保するように、中四国9県民生部長会議で国へ要望している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における支え愛地域づくり推進事業 7,250千円 ・日常生活自立支援事業 46,131千円
<p>●鳥取県老人クラブ連合会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「単位老人クラブに対する補助」と「市町村老人クラブ連合会に対する補助」について十分な財源を確保し、老人クラブの活動を引き続き支えていくとともに、県老連クラブ連合会が独自に取り組む事業や平成30年度に開催される中国・四国ブロック老人クラブリーダー研修会 	<p>高齢者の社会貢献活動、健康づくり活動を推進するために老人クラブの活動は重要と認識しており、老人クラブに対する支援について、引き続き当初予算において検討している。</p> <p>なお、平成30年度に開催される中国・四国ブロック老人クラブリーダー研修会の経費については、他開催自治体の支援状況を踏まえながら、支援を検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいき高齢者クラブ活動支援補助金 49,836千円

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>の経費について、引き続き助成されることを希望します。</p> <p>●一般社団法人鳥取県手をつなぐ育成会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「親亡き後の安心サポート体制」としての普及員の養成やコーディネーターの設置と「障がい者社会参加促進事業等に対する助成」について平成29年度も引き続き支援されることをお願いします。 ・「真の共生社会の実現」に向けて、①学校教育と福祉教育との連携強化とあらゆる分野での人権教育活動の継続、②障がい者を受け入れている施設・事業所・学校等の職員の更なるスキルアップ、③より一層の県民への障がい者に関する啓発、について取り組みを充実していくこと、地域での居住を支援する相談支援体制の整備や自立生活者に対する巡回型支援の拡充など、障がい当事者が求める住まい方にあわせた支援の充実について、国や各市町村等に対して働きかけていくことを要望します。 	<p>左 対 する 対 応 方 針 等</p> <p>安心サポートファイルの普及と活用を推進するためコーディネーターを配置するとともに「親亡き後」に備え必要な取組を検討する検討委員会の設置を行う事業について、継続して実施するよう当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親亡き後の安心サポート体制構築事業 3,764千円 <p>また、「障がい者社会参加促進事業等に対する助成」について、来年度も継続して支援するよう当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的障がい者レクリエーション開催事業 1,400千円 ・知的障がい者本人大会開催事業 200千円 ・鳥取県手をつなぐスポーツ祭りの開催 2,200千円 ・知的障がい者団体広報啓発事業 490千円 ・鳥取県障がい児者自発的活動支援事業 2,000千円 <p>県では、共生社会の実現に向け平成21年度から「あいサポート運動」を進めており、小学校高学年（4年生～6年生）を対象にした「あいサポートキッズ」制度を創設し、学校の授業等で「あいサポート運動」や「障がい理解（手話学習や体験学習など）」を取り上げていただくような取組を行っている。当該制度を小学校から中学・高校へ拡大するなど、今後も、幅広い年代に対し、障がいへの理解を図っていきたいと考えている。</p> <p>また、事業者へのスキルアップについては、相談支援従事者初任者研修、サービス管理責任者等研修及びサービス管理責任者等フォローアップ研修において虐待防止の取り組み及び権利擁護について重点的に指導を行っているところであり、今後も引き続き、取組を進めていきたいと考えている。</p> <p>さらに、現在、あいサポート運動の理念を盛り込んだ「県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例（仮称）」の策定作業を進めており、全ての県民があいサポート精神の下に、障がい者が暮らしやすい社会づくりを推進していくことを目指している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援事業（障がい者福祉従業者等研修事業）20,327千円 <p>なお、障がい者の地域での居住を支援する仕組みについては、平成30年4月に施行される改正障害者総合支援法に基づく自立生活援助サービスの新設が予定されており、当該サービスにより、定期的な巡回訪問や随時の対応による適時のタイミングで適切な相談・支援を行うことが出来るようになるが、現時点では政省令等示されていないため、国に対し、適宜必要な情報を提供するとともに、十分な準備期間の確保に配慮するよう働きかけをしているところであり、国からの情報提供について引き続き注視しつつ、サービスの詳細が明らかになれば市町村等へ情報提供を行うなど、必要な対応を行いたい。</p> <p>現在改訂作業中である「鳥取県人権教育基本方針」において、改訂前と同様に、学校、家庭、地域、</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
	<p>職場等のあらゆる場において人権教育を推進していくことを示す予定としており、引き続き同方針に沿った人権教育の推進に取り組んでいく。</p> <p>教職員を計画的に大学等へ長期派遣することにより教職員の資質や指導力の向上を図っているところである。</p> <p>また、特別支援教育に関する専門性の向上のため、免許法認定講習を実施し特別支援学校教諭免許状保有率の向上を図っているところであり、引き続き職員の更なるスキルアップを図っていく。</p> <p>・特別支援教育における専門性向上事業 13,373千円</p>
<p>●鳥取県肢体不自由児協会・鳥取県肢体不自由児者父母の会連合会</p> <ul style="list-style-type: none"> 療育指導誌「いずみ」の発行について引き続きの支援と第52回鳥取県肢体不自由児者父母の大会の開催にあたって必要な支援と助成についての支援をお願いします。 医療的ケアを要する重度の障がい児者の生活の広がりを目指した支援や医療的ケアを含めた各種サービスの拡充に向けて下記事項について御理解と御支援をお願いします。 <p>医療的ケアのできる生活介護事業所の地域間格差の解消と拡大 日中安心して過ごせる場の確保と日中一時支援事業の拡充 短期入所事業の拡充（土日祝祭日利用増への充足対応） 支援体制充実のための人材の養成、確保と財源保障 支援利用者の経費負担の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> 移動支援は、障がい者等の社会参加の促進や地域での自立した生活を支える上で重要な支援ですが、市町村ごとで取組状況に差が見られ、利用者のニーズを踏まえた支援に繋がっていない現状があるので、地域特性や利用者ニーズに応じた柔軟な対応が可能となるよう国や市町村に対して積極的な働きかけをお願いします。 	<p>○療育指導誌「いずみ」の発行と、肢体不自由児・者父母の大会開催について、継続して支援するよう当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県肢体不自由児協会等補助金（広報誌発行事業） 240千円 鳥取県肢体不自由児協会等補助金（肢体不自由児・者父母の会開催事業） 510千円 <p>○各種サービスの向上に向けて、事業者への働きかけや事業所職員向けの研修等を通じて充実を図る。</p> <p>○移動支援事業は市町村の判断により柔軟に実施できる地域生活支援事業のメニューの一つであることから、地域特性や利用者ニーズに応じた柔軟な対応を行うよう機を捉えて市町村に働きかけていくとともに、市町村が地域生活支援事業に積極的に取り組めるよう、必要な財源の措置について国に要望していきたい。</p>
<p>●鳥取県身体障害者福祉協会</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者や障がい者が少しでも多く地域社会に出掛けていく、または気軽に通院することができるようにUDタクシー利用の助成制度の新設を要望します。 鳥取駅前交差点には地下通路にエスカレーターが設置し 	<p>○県内の各タクシー会社では、身体障害者手帳等をお持ちの方については、乗車料金の10%を割引しており、さらに多くの市町村では、身体障害者手帳等を有する一定の障がい者について、タクシーの乗車料金を助成する制度がある。双方の制度ではUDタクシーも対象となっているが、今後のあり方について、市町村と検討したい。</p> <p>なお、UDタクシーの周知を図るための情報発信について当初予算で検討している。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>てありますが、車イス利用者にとっては極めて不便であるので、交差点をスクランブル化し、障がい者・高齢者等が直線的に横断できるよう検討していただくことをお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 手話通訳の利用頻度の高い福祉団体は、財政基盤が脆弱な団体が多いため、会議や事業を多く実施すると、現在の県費負担でも財政的に厳しいので、拡充を要望します。 	<p>・ユニバーサルデザインタクシー導入推進事業 1,700千円</p> <p>○鳥取市の「鳥取駅周辺再生基本計画（平成28年2月）」において、鳥取駅北側の歩行者動線の拡充（地下道のバリアフリー機能の拡充等）を検討し、道路管理者である県や交通管理者である警察と協議を行う計画となっている。</p> <p>今後、計画主体の鳥取市と調整を図りつつ関係者の意見を聞きながら、道路管理者としての対応を検討する。</p> <p>○手話言語条例制定に伴って、手話通訳者の処遇改善を図るため、平成26年度から派遣単価/時間を2千円から3千円に引き上げているが、一方で、手話通訳者を2名以上派遣する場合には1名分を県費で負担することにより、派遣依頼団体の負担軽減を図っている。</p> <p>今後も現在の負担軽減措置を継続する予定であるが、関係団体の意見を聞きながら、必要な支援策があれば検討したい。</p> <p>・手話でコミュニケーション事業（手話通訳者設置・派遣事業） 31,578千円</p>
<p>●鳥取県森林組合連合会</p> <ul style="list-style-type: none"> 「森林環境税（仮称）」を早期に実現することを国に強く働きかけていただくようお願いします。 平成29年度に見直される「鳥取県森林環境保全税」について、平成30年度以降も継続していただくようお願いします。 森林の多面的機能利活用のため、環境保全に重きを置いた森林整備予算の確保をお願いします。 松くい虫被害跡地の整備に積極的に取り組むため、そこへ植栽する樹種としてセンダンやコウヨザンについて、クヌギと同様の造林補助金上乘せをお願いします。 クヌギ・サクラ・クリなどの植栽に必要な作業道作設について、植栽と同様の補助率としていただくようお願いします。 夏の猛暑中で行う下刈作業について、安定して労働力を確保するため積算（標準）単価の増額をお願いします。 国は木材自給率50%以上を掲げ、鳥取県は平成32年を目標に持素材生産量38万m³/年の目標を掲げていますが、生産量を増やすための施策に対する助成金は減額される一方なので、再度造林事業の予算増額をお願いします。 	<p>○森林吸収源対策のための税財源の確保については、国全体の課題として、平成30年度税制改正に向けて新税創設の検討が進められている。</p> <p>本県は他県に先駆けて森林環境保全税を導入した先進県の一つであることから、この既存の独自課税との関係や、森林整備等における役割の実態に応じた地方公共団体間の税源配分のあり方などの課題について、地方の実情や意見を十分に踏まえながら、新たな税の具体的な仕組等の検討が進むよう全国事会等を通じて積極的に国に働きかけていきたい。</p> <p>○森林環境保全税については、平成17年度に導入して以降、県土の7割以上を占める森林の整備や県民の森づくりの意識の醸成のための事業に充当し、引き続き、県民の理解を得ながら継続することが必要と認識している。</p> <p>今後、国による森林環境税（仮称）の創設に向けた具体的な検討が進むものと考えられることから、その状況なども踏まえながら、平成29年度中に検討を行う。</p> <p>○鳥取県森林組合連合会に対しては、要望を踏まえて毎年助成を行っており、引き続き支援について当初予算で検討している。また、国の予算確保や制度見直しに係るものについては、引き続き国に働きかけていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 造林事業 783,614千円 治山事業（保安林改良） 45,376千円

要望項目	左に対する対応方針等								
<p>ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皆伐・再造林の低コスト化を進めつつ、森林所有者が再造林、保育事業（雪起こし・下刈り）に係る費用負担の無いよう、国・県の補助額の嵩上げをお願いします。 ・造林事業について、繰越予算ありきで事前申請制度に取り組んできましたが、事後申請方式に戻して頂きますよう要望します。 ・造林補助金に係る鳥取県環境保全税の嵩上げ率アップをお願いします。 ・保安林改良事業で植栽した保安林が下刈り作業以降放置された状況ですので、除伐作業等、保育事業の予算化をお願いします。 									
<p>●鳥取県PTA協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県PTA協議会の活動に対する支援について引き続きの予算の確保をお願いします。 	<p>鳥取県PTA協議会からの要望をもとに毎年助成を行っており、引き続き当初予算において支援を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係団体による地域づくり支援事業（鳥取県PTA協議会分）860千円 								
<p>●一般社団法人鳥取県私立学校協会・一般社団法人私学振興会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県私立学校協会事業に対する補助金の強化、鳥取県中部地震被災校・被災生徒・被災家庭への支援をお願いします。 ・私立中学高等学校への教育振興費・耐震化と施設整備費の拡充強化、JET-ALT配置支援事業の一層の充実、土日授業に対する補助制度の充実についてよろしくお願ひします。 ・県外生徒の受け入れを進めるために、寮などについて県の空き施設を活用ができないか検討をお願いします。 ・鳥取大学での教員免許取得の奨励とシステムの再構築を進めていただくようお願いします。 ・私立幼稚園・認定こども園への経常費補助金の現状確保、子ども子育て支援新制度対象施設・私学助成対象幼稚園の処遇改善・運営費補助の拡充、鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金制度の対象とすること等、安全かつ安心な教育環境の維持・向上への支援をお願いします。 ・専修各種学校と関係機関との連携強化の推進、教育・学術 	<p>○鳥取県私立学校協会に対しては、引き続き支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校協会補助金 1,670千円 <p>鳥取県中部地震被災校・被災生徒・被災家庭に対しては、平成28年度にそれぞれ支援しているところであるが、今後とも実情をお聞きしながら必要な対応を行っていく。</p> <p>○私立中学高等学校への教育振興費、耐震化、施設整備費等の補助金については、引き続き確保・充実を図っていく。また国に対しては、私立学校の改築や耐震改修への補助について十分な予算額の確保と実情にあった補助単価への見直しを引き続き要望していく。</p> <table border="0"> <tr> <td>私立学校教育振興補助金</td> <td>1,870,639千円</td> </tr> <tr> <td>私立高等学校等就学支援金</td> <td>662,080千円</td> </tr> <tr> <td>私立学校施設整備費補助金</td> <td>478,184千円</td> </tr> <tr> <td>私立学校JET-ALT配置支援事業</td> <td>10,788千円</td> </tr> </table> <p>○私立学校における寮の整備については、実情をお聞きしながら要望に応えられるよう制度改正について検討する。</p> <p>○鳥取大学とは、本県教育の向上に向けて取り組んでいるところであり、今後も逐次意見交換しながら、教員の人材確保などを連携して進めていく。</p>	私立学校教育振興補助金	1,870,639千円	私立高等学校等就学支援金	662,080千円	私立学校施設整備費補助金	478,184千円	私立学校JET-ALT配置支援事業	10,788千円
私立学校教育振興補助金	1,870,639千円								
私立高等学校等就学支援金	662,080千円								
私立学校施設整備費補助金	478,184千円								
私立学校JET-ALT配置支援事業	10,788千円								

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>振興課以外の関連部署・主管課との協力強化、専門学校生徒・保護者への助成、県内専門学校卒業生を採用する県内企業への助成、専修学校運営費補助金の増額、県内高校生の自動車運転免許取得のための自動車学校への早期“通学”許可、自動車学校の教習用車両の自動車税の減免を進めていただきますようお願いします。</p> <p>・鳥取県私学振興会の退職金給付資金給付制度・共済制度に対する補助率と私立学校経営相談事業に対する補助金の堅持をお願いします。</p>	<p>○私立幼稚園の教育水準の維持向上と教職員の人材確保及び資質の向上を図るため、教員の処遇改善を実施する園に対して、運営費補助の上乗せを行うことを検討している。</p> <p>鳥取県未来人材育成奨学金支援事業については、対象業種として新たに民間の保育士、幼稚園教諭の職域を加えることを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園運営費補助金 436,507千円 (うち 処遇改善加算分 12,570千円) ・鳥取県未来人材育成奨学金支援事業 243,424千円 <p>○専修学校・各種学校については、関連部局で連携・協力して必要な支援を行っており、今後も地元で学び、地元で働く若者を増やすため、連携強化に努める。また、私立専修学校については、引き続き支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立高等学校等就学支援金のうち専修学校分 27,146千円 ・私立学校生徒授業料等減免補助金のうち専修学校分 8,613千円 ・私立学校教育振興補助金のうち私立専修学校教育振興補助金 93,145千円 <p>○鳥取県私学振興会に対しては、引き続き支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校教職員退職金給付財源補助金 89,296千円 (補助率：従前どおり36/1,000) ・私立学校経営相談事業補助金 530千円 <p>平成29年度当初予算において、業界より要望のあった民間の保育士、幼稚園教諭の職域を加えることを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県未来人材育成奨学金支援事業 243,424千円 <p>企業立地事業補助金認定事業者、鳥取県版経営革新計画認定事業者が県内在住者を正規雇用した場合、正規雇用奨励金により助成しており、県内在住の県内専門学校卒業生の採用も助成対象としている。</p> <p>目的を持った県外生徒の入学による学校の一層の魅力化を期待し、平成30年度からは現在募集生徒数の5%以内としている県外募集受入人数を10%に拡大することを検討しているとともに、次年度からは、県全体での県外生徒に対する積極的な広報活動を充実させていくこととしている。</p> <p>一方で、受入生徒の生活面の保障が課題であるが、当面は、民泊または民間施設の借上げ、既存施設の改修などで対応し、今後の受入状況の推移を踏まえながら、公私共同利用の学生寮の整備も1つの選択肢として、受入環境整備の充実を検討していくこととしている。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
	<p>運転免許取得のための自動車教習所への通学許可については、各校長がそれぞれの学校の状況を踏まえ、許可、不許可の判断をしている。県教育委員会としては、就職等の際に自動車免許を必要とする生徒がその時期までに確実に取得できるよう、入所時期を含めて適切に対応するよう各学校に依頼しているところであり、自動車教習所への入所時期を一律に定める事は難しいが、時期が集中することで就職等に必要な免許の取得に影響が出ることがないように引き続き適切な対応を求めていく。</p> <p>自動車学校の教習車については、その用途に一定の公益性は認められるが、自動車教習事業は収益事業であり、一般の収益事業者との公平性を図る観点から、経営資産である教習車の所有に対しては、（固定資産税に替わる）資産課税の対象として自動車税の一部減免（営業車並課税）により対応しているところである。</p> <p>なお、国においては、平成31年度税制改正までに自動車の保有に係る税負担の軽減に関し総合的な検討を行うこととされているところであり、その状況も注視していきたい。</p>
<p>●一般社団法人鳥取県農業会議</p> <p>・農業委員会等に関する法律の改正に伴う新たな制度に対応するために「新たな農業委員会のかたち」運動展開を進めているところですので、より一層支援を進めていただきますようお願いいたします。</p>	<p>新制度への移行に伴う農業委員会の業務の重点化として、地域での話し合いの推進による担い手への農地集積や遊休農地の解消を促進すること等が位置づけられたところであり、県農業会議及び市町村農業委員会への支援を当初予算で検討している。</p> <p>・農地集積総合推進事業（農業委員会費） 234,545千円</p>